

平成 27 年第 2 回定例  
夕張市議会会議録  
平成 27 年 6 月 5 日(木曜日)  
午後 6 時 30 分開議

◎議事日程

第 1 一般質問

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君  
高 間 澄 子 君  
本 田 靖 人 君  
小 林 尚 文 君  
厚 谷 司 君  
今 川 和 哉 君  
熊 谷 桂 子 君  
君 島 孝 夫 君  
千 葉 勝 君

◎欠席議員 (なし)

●議長 厚谷 司君 会議に入ります前に、議会を代表いたしまして一言、ご挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は、夜間議会ということでございまして、この午後 6 時 30 分開会に当たり、傍聴者の皆様には大変お忙しい時間帯、また多くの皆様にお越しをいただきましたこと心から感謝を申し上げたいと思います。あわせて、市長を初め理事者の皆様、関係者の皆様にはこの夜間議会の開会に当たり特段のご協力をいただきましたことについても、この場をおかりしてお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

夕張市議会におきましては、平成 23 年の 9 月から議会改革の一環といたしまして、この夜間議会を行ってきております。その後、平成 25 年 4 月からは議会基本条例の中で、この夜間議会についても年 1 回の開催をルール化してきたところでございます。今

後とも市議会活動におきましては、夕張市議会基本条例の趣旨にのっとり住民参加、そして情報公開をさらに進めてまいりたいというふうに考えております。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

午後 6 時 30 分 開議

●議長 厚谷 司君 これより、平成 27 年第 2 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により

今川議員

熊谷議員

を指名いたします。

●議長 厚谷 司君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 池下 充君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、さきに報告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 後藤敏一君

監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 鈴木亮一君

理事 鈴木成君

まちづくり企画室長

影山直志君  
まちづくり企画室主幹  
佐藤学君  
総務課長 寺江和俊君  
総務課主幹 鈴木茂徳君  
総務課主幹 尾添正裕君  
財務課長 石原秀二君  
財務課税務担当課長  
三浦護君  
財務課主幹 大島琢美君  
産業課長 木村卓也君  
産業課主幹 武藤俊昭君  
産業課主幹 堀靖樹君  
産業課主幹 斉藤修君  
建設課長 細川孝司君  
建設課都市計画土木担当課長  
熊谷修君  
建設課主幹 笹崎芳行君  
上下水道課長 天野隆明君  
上下水道課技術担当課長  
小林正典君  
上下水道課主幹 山内優一君  
市民課長 芝木誠二君  
市民課主幹 増子浩司君  
市民課主幹 千葉葉津乃君  
市民課主幹 小松政博君  
市民課主幹兼南支所長  
近野正樹君  
保健福祉課長 及川憲仁君  
保健福祉課生活福祉担当課長兼  
福祉事務所長 岡村卓治君  
保健福祉課主幹 平塚浩一君  
保健福祉課主幹 渋谷勝美君  
会計管理者兼出納室長  
熊谷禎子君  
消防長 増井佳紀君  
消防次長  
石黒友幹君

消防本部管理課長

松倉暢宏君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小林信男君

教育課長 古村賢一君

教育課主幹 押野見正浩君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江和俊君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武藤俊昭君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 池下充君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 池下充君

主査 熊谷正志君

主査 志茂隆君

書記 爾見俊一君

---

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

---

●議長 厚谷 司君 日程第 1、これより昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問者は、熊谷議員、君島議員、千葉議員であります。

それでは、熊谷議員の質問を許します。

熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。通告に従い、一般質問を行います。

まず最初に、一般市民が安心できる住環境の整備について伺います。

高齢化率 48%、世帯の 3 分の 1 が高齢者独居世帯となりました。地域の中では、住民の高齢化による

さまざまな不安、さらには認知症状が出てきた高齢者を地域で支えるための学習会なども、あちこちで開催されるようになりました。高齢独居の多くの方たちは、都会で暮らす子どもさんたちから同居を進められても夕張が好きだから、また、友達や地域の人と一緒に住んでいたいから、子どもさんたちに迷惑をかけたくないからなどなどさまざまな理由で夕張で暮らし、夕張で最後の命を終わりたいと思っている方がたくさんいらっしゃいます。私もその一人です。

今現在、当市では、コンパクトシティに向けて住宅再編、住み替え誘導が行われており、新しい住宅に入居して喜んでいらっしゃる市民がたくさんおられます。しかし、高齢者の中には、せっかく浴室のついた住宅に移ってもこれまで自分でお風呂を沸かす習慣がなく、浴室が物置同様に使われており、ご本人の入浴回数が極端に減り、清潔を保てないような暮らしをしていることもあると伺っています。

そういった高齢者が安心して暮らせる住環境を考えると、軽費老人ホームやサービスつき高齢者専用住宅、養護老人ホームなど高齢者専用の施設が思い浮かびますが、現実問題としてどこも満室状態であり、すぐに入居できる状況にはありません。

さらに、今回の介護保険の改正により、高齢者向けの専用施設は、これ以上の建設は無理であろうと言われております。そういう状況の中で、きのうの市長の市政執行方針の五つの挑戦の中に、住宅が一番最初に挙げられております。高齢者の安心できる住環境の整備について、施設も含め現状と課題、今後の政策についてどのようにお考えか伺います。

2 件目に、障害を持った方たちの住環境について伺います。

内閣府が作成した平成 26 年度版障害者白書によりますと、おおよそ国民の 6%が何らかの障害を有しているとの報告がされておりますが、一方で、夕張市の障害者手帳の所持者数は、平成 25 年度末で 1,216 名と人口の 12.5%であり、全国平均の 2 倍という高い割合にあることから、私は 2015 年第 1 回定

例市議会において、ノーマライゼーションのまちづくりが必要ではないか、さらに障害を持った方たち、3 障害の中でも特に精神障害に対する支援が制度の経過などから、身体障害や知的障害に比べて施策も後追いになっている。そういった状況の中で、精神障害を持つ方のグループホームが必要ではないかと質問をしたところ、市長の答弁では、障害者自立支援協議会の中でニーズや課題、事業所の意向など議論を深めたいということにとどまっております。

現在、夕張市内には、精神障害者の方たちが 160 名在住されており、家族と一緒に住まわれている方もあれば、ひとり暮らしで不安な生活を送っている方もいらっしゃいます。家族と同居されている方も親御さんの立場から見れば、親亡き後の生活を不安に思われる方も多いことと思います。そこでグループホームの建設が必要不可欠であると考えますが、市長のご所見を伺います。

また、その建設の際には、ぜひとも先行事例を行政側が調査し、高齢者、障害者、家族、関連事業所等にも紹介し、情報を共有した中で、ぜひ地域ビジョンをつくる必要があるのではないのでしょうか。

また、事業所の中には、グループホームの建設について、具体的な計画を持っているところも複数ありますので、市としてもしっかりとしたビジョンを持って、共同して実現の方向に動き出す必要があると考えます。

前回の定例市議会では、障害者施設の推進に当たっては、障害者団体が構成する自立支援協議会を活用するなどして、議論が深められるとのことですが、障害のある方たちが安心できる住環境の整備について、現状と課題、今後の生活についてビジョンが必要であると考えます。市長のお考えを伺います。

次に、市民が安心でき、他のまちからの通勤者が住みたくなる住環境の整備について伺います。

人口減少に歯どめのかからない当市において、市民の皆さんからは、夕張トンネルから毎朝たくさんの車が通勤で上がってくる、あの人たちを何とか夕張に住んでもらえないのか、そういう切実な声を機

会あるたびにお寄せいただいているところですし、私自身も、何とか夕張に住んでもらう方法はないものかと考えます。

市内に不足していた民間の賃貸住宅については、市からの補助金制度もでき、供給もされてきましたが、若い方たちの中には住宅料が安く、入居しやすい公営住宅を必要とされている方たちもたくさんいらっしゃると思います。

そこで1点目に、市として、市内事業所で働く従業員の方たちの市内への定住に向けて、どういう取り組みをされているのか伺います。

2点目に、公営住宅の公募に申し込みをされても浴室の浴槽やボイラーを入居者が準備しなければならず、多額な費用がかかることで入居をあきらめるケースや、駐車場のスペースが不足していて、入居を断念されたケースもあると伺っています。浴室の整備については、浴槽とボイラーをリース契約で利用することや、購入するにしてもローン契約をできるようにするなどの方法はとれないのでしょうか。

また、よく耳にするのは、除雪などを含む入居者同士のトラブルです。担当者の方たちは、そこは住民の自治の力というふうにおっしゃいますが、若い人たちと高齢者がうまく話し合いを進めるためには、当人同士だけでは限界があるのではないのでしょうか。入居者のトラブルについては、よろず相談的な窓口を設置することも若者の定住には欠かせないと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、これまで申し上げた改善努力をした上で、住宅の公募の際には、毎回市内の企業に募集案内を掲示してもらうなどの依頼をすることも効果的ではないかと考えますが、市長のお考えを伺います。

以上、ご答弁よろしく願いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 熊谷議員の市民が安心できる住環境の整備についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、高齢者が安心できる住環境の整備について、現状と課題、今後の政策についてでありま

すが、現在、住環境に係るサービスは、施設サービス3カ所、居住系サービスは、今年度整備予定の特定施設入居者生活介護2カ所を含め5カ所、介護保険以外のサービスでは、サービスつき高齢者住宅1カ所、ケアハウス1カ所、高齢者向け公営住宅3カ所、合計で7種類13カ所の施設や住宅があり、施設と住宅の中間的役割を担う居住系サービスも整えており、一定程度市民の住環境ニーズにお応えをしているところであります。

一定程度とお話をいたしましたけれども、昨日、増田寛也元総務大臣が座長を務めております日本創成会議が、全国の医療・介護の提供能力の評価を発表いたしました。本市を含む南空知地域は介護余力において7段階中6のレベルにあり、全国平均よりも高いという評価があったところであります。今後も住環境を整備し、高齢者のみならず市民がいつまでも住み続けられるよう取り組む所存であります。

次に、障害者が安心できる住環境の整備について、現状と課題、今後の政策についてであります。障害のある方々が地域において安心した生活を送るためには、まずは生活の基盤の確保が重要であり、住環境整備のうち特にグループホームの整備促進は、その方策の一つであると私も考えております。

現在、市内には2業者が設置運営をするグループホームが合わせて12定員分整備をされているところであります。しかし、今後は、議員ご指摘のとおり、将来に向けてグループホームの利用ニーズが高まっていくものと考えられておまして、本年3月に策定いたしました第2次夕張市障害者計画、第4期障害者福祉計画においても、その整備促進を掲げたところであります。今後は、本計画の趣旨、基本理念、基本目標等を踏まえ、地域住民へ障害に対する理解を促し、地域におけるグループホームの整備に向けた環境を整えていくとともに、自立支援協議会の開催を通じた関係者間のネットワークにより、先ほどイメージのお話や具体的なビジョンを持っている事業者もいるということをございましたけれども、事業者の参入を促進するなど計画の着実な推進

を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、市外から通勤している人たちに向けて、公営住宅の空き室の有効活用についてであります。市営住宅の公募については、年 4 回の一般公募と随時公募により行っているところであります。

昨年的一般公募では、市・道営を含め公募件数 80 戸に対して申込数 61 件があり、入居決定が 42 件となっているところであります。このうち希望の市営住宅への入居はできなかったものの、他の市営住宅への入居を希望する皆様に対しましては、随時公募により再度手続を行いまして、入居決定するという対応を市としては行ってきたところであります。その結果、このような皆様を含む随時公募では、28 件が入居決定をされまして、昨年全体では 70 件の入居が決定したところであります。

また、申し込みには、希望する地区・住棟・間取り・住宅の家賃や共益費、階数、エレベーターの有無、バリアフリーの対応の有無、お風呂のリースの有無、駐車場の空き状況など、団地ごとに住棟の整備などに違いがあるということから、事前に十分な情報を提供した上で申し込みをいただいているというところであります。

なお、複数の申し込みがあった場合は、公平に抽選により入居決定をしており、必ずしも希望に添った住宅に入居できないという場合もあります。

また、議員からご指摘ございましたけれども、公営住宅の入居に際して、浴室に浴槽・風呂釜などの設置は個人負担ということ。さらに、駐車場が不足していることにより、入居を取りやめる要因となっているのではないかとご指摘がございますが、今回の 6 月の一般公募を参考にお答えをいたしますと、市・道営住宅含め 14 団地 27 戸の募集を行っており、ご質問のあった浴槽・風呂釜の個人負担については、和団地を除いて全てがリース可能な住宅でございます。やわらぎ団地については、備えつけのユニットバスでありまして、風呂釜だけのリースは難しいという現状があります。

また、駐車場については、同じく今回の 6 月一般

公募を参考にお答えをいたしますと、14 団地中 12 団地が駐車場にかわる車庫がありまして、契約に基づき使用することは可能となっているところでございます。なお、2 団地については、団地内の空きスペースを利用して調整をしているというところでございます。

入居をしてからの住民間のトラブルということについてもご質問がございました。また、原因の一つに除雪の問題等ということでもお聞きしておりますけれども、入居の際には、市といたしましては入居のしおりというものを、共同生活のルールを説明するものとして使わせていただいております。入居者には、それぞれ地域事情を尊重していただきながら、お互いに助け合い共同生活を行っていただきたいというふうに思いまして、こういった対応をさせていただいているところであります。

最後になりますけれども、ご質問のございました市外から通勤している人たち等について、公営住宅の募集状況を周知していくということについてでございますけれども、現在、広報ゆうぱり及びホームページや事業者などからのご相談によりまして、情報提供を行っているところであり、今後、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員、再質問ございませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 まず、高齢者の住環境についてなのですが、高齢者の住環境については、認知症を少しでも予防して自立して暮らせる期間を少しでも長くするために、また、認知症になっても安心して暮らせる住環境をどう整備していくのかということが、人生の終末期を安心して過ごす、そういう住環境が求められているというふうに考えます。

そこで、高齢者が安心できる住環境をつくっていくために、先進事例のご紹介、提案ということでお話をしたいのですが、石狩管内の当別町では、当別式共生型のまちづくりと新たな高齢者の地域生

活支援のあり方これをテーマにしまして、当別町行政の社会福祉部、それから社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者相談支援センター、ケアプランセンター、特別養護老人ホームの職員など介護領域に従事する専門家の方たちと、それから障害者相談支援、就労支援、事業所職員など障害領域に従事する専門家とが、共生型の支援体制をつくるプロジェクトチームを構築しまして、障害分野の柔軟な制度施行と看護の専門家によるケアのアプローチを融合させた取り組みを進めております。

さらに、ここには団塊世代の男性を巻き込み、自分が迎えたい老後をイメージしながら、他人事から自分のこととして主体的な当事者意識をはぐくむこともねらいとされています。障害者の自立した暮らしの場を、高齢化の進む集合団地に設置して、そこに暮らす障害者の支援員やヘルパーは、その業務のほかに独居高齢者への声かけや見守りなど、生活支援を合わせて実施するような団地の管理業務を担うそういったことも行われておりまして、高齢者や障害者を支援する社会福祉法人やNPO法人などが、みずから運営する施設や事業所の運営業務にとどまらず、効率的かつ実効的に地域の中での社会問題に対して、専門性を発揮していくことも提案されています。

そういった専門家の方たちが地域の中で暮らし、地域貢献をしていただくシステムができれば、独居の高齢者はどれだけ心強いかなというふうに思うところです。当別町は人口 1 万 7,000 人、7,600 世帯ほどのまちですが、地域での孤立や無縁化を予防する施策として、子ども・高齢者・障害者など縦割り、横切りにした事業所展開ではなくて、小規模なまちでは共生型事業が有効であるということ。それから、地域住民の中で支える人・支えられる人を区別なく一住民として役割を担っていくと。さらに、高齢者や障害者など従来のには支えられる側の人たちの就労を支援して、誰かの役割に立つ生きがいを生み出す、そして地域を支える人材を生み出すということを提案しております。

ぜひともそういった先進事例をよく調査されて、人口減少、少子高齢化の夕張市が安心して暮らせる、そして障害があっても、独居高齢者であっても、誰もが住みやすいモデル的な住環境のまちになれるような、そういうことを期待したいというふうに思うのですが、この点につきましては、市長、どのようにお考えでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

当別町の取り組み、熊谷議員のご質問の中心的部分は、住環境の中でも施設に関することを中心にご質問いただいたので、今回、当別町の今のお話はある意味ソフト事業というか、そういった部分の充実のお話かなというふうにご質問を受け取らせていただきました。

夕張市も皆さんご承知のとおり、炭鉱まちとしての支え合いの精神ですとか、システムとしてそういった意識が高い中で、自然と構築されてきている文化もあると思います。そういった強みということを行うことを行政としてもサポートしていく、また、充実させていくというのは極めて重要な視点だと思っております。

当別町にかかわることなく、先進事例については絶えず職員も勉強しているところでございますので、議員の再質問にございました事例も含めまして、さまざまなことについて知識を深めた中で住環境の充実については取り組んでまいりたいと思っております。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 ぜひよろしく願いいたします。

2 件目の三つ目に質問いたしました若い方たちの居住されている、そこに住んでいる方たちの住民同士のトラブルというところで質問なのですが、先ほど市長の答弁の中ではそういうマニュアル、ここに暮らすためのマニュアルのようなものをお渡ししているのだと、そういう答弁だったと思います。

若者が、少しでも夕張の中で定住しやすくするた

めという、そういう観点で聞いていただきたいのですが、若者定住支援というような形で地域おこし協力隊などを募集して、定住に向けてのさまざまな提案とともに、こういった住まいをしていく中でのトラブルに対する、そういう相談事業も担ってもらうことも一案ではないかというふうに考えます。

先ほども申し上げましたけれども、高齢化率が 48%、3 世帯に 1 件が高齢者の独居のまちということで、夕張市において若者の定住というのは、本当に喫緊の課題でもあるというふうに思います。今後、若者の定住支援・促進というそういう面からも、ぜひそういったことも検討していただけないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

入居者間のトラブルについて、行政が立ち入るとするのは、これは基本的には考えてございません。施設利用において発生した問題であったり、行政が対応しなければならない問題というふうにとらえた場合については、当然、対応させていただきますが、個人同士のトラブルですとか、近隣同士のトラブルに関して、行政が関与するという事は考えてございません。

ただ一方で、地域事情によって、それぞれルールも異なっておりますし、ルールを守っていくというのも若い人にかかわることなど、地域がともに助け合う上で必要不可欠なことでございますので、そういったルールを守らないことにおいて起きるトラブルは、ルールを守っていただく中で個人同士で解決していただくというのが、基本的スタンスになるかと思っております。現在、再質問いただいたような形での行政の介入というのは考えておりません。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 わかりました。

最後に、都会から夕張を訪れた方たちからは、夕張は緑に囲まれた美しいまちだというふうによくお聞きするところです。都会ような何でもそろそろ便利

さはなくても、今の時代はインターネットで多くの物が購入できる時代にもなりました。夕張には、ここにしかないものというのがたくさんあるというふうに、私は思っています。夕張に住んでいる市民が安心して暮らすことができ、他のまちに住んでいる方が夕張のまちに魅力を感じる、そんなまちづくりを 2 期目を迎えられた市長にぜひ期待するとともに、3 期目を迎えました私も微力ながら貢献できるよう努力していくことを申し上げまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 以上で、熊谷議員の質問を終わります。

次に、君島議員の質問を許します。

●君島孝夫君（登壇） 君島孝夫と言います。通告に従いまして、一般質問をいたします。

件名、幼保一元化について。

要旨 1、認定こども園の必要性和検討状況についてお聞きします。

現在、ライフスタイルの変化により、子育て環境も変わってきております。幼児数の減少が続いており、夕張の出生状況を考慮すると、現在の幼稚園、保育園がいつまで維持できるかという課題がある中で、平成 26 年度教育行政執行方針の中で、幼稚園機能と保育園機能を一体化した認定こども園と幼児教育、保育体制のあり方について検討を進めたとなりました。

幼稚園・保育園関係者の方には、1 年間何の話もなく不安を持っている中、ことし 2 月 26 日のふれあいトークの内容で、28 日、道新朝刊に掲載されました。5 年以内に民間運営を前提に、認定こども園への移行を図りたいと述べられ、幼保一元化に移行することを幼稚園・保育園関係者は知った次第です。設置の施設の老朽化は進み、そこで働いている先生たち、それからスタッフの方たちは、ますます不安を持っております。

また、27 年度、第 1 回定例市議会の中で、26 年度教育行政執行方針の評価について、幼児教育・保育

体制のあり方についての検討状況の質問がありました。その質問に対しまして、認定こども園への移行は5年以内をめどに進めたいと考えているところですが、その前提として保育協会初め関係者との十分な議論を進めていくということが大切であると述べられました。1年間、検討を重ねてきたものと思われませんが、その必要性和一連の検討内容についてお伺いいたします。

要旨2番、幼保一元化に向けた協議の場の設置について。

認定こども園、保育一元化に向けた協議の場の設置は、どの辺まで進展しているのかをお聞きしたいと思います。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 君島議員の質問にお答えをいたします。

まず初めに、認定こども園の必要性和検討状況についてであります。現在は多様な就労形態がある中で幼稚園や保育園の充実が、私どもに大変求められているところであろうというふうに考えております。このような中、幼児数につきましては、年々減少する傾向が見られ、市内には幼稚園が1園、認可保育園が3園、無認可保育園が1園という状況にあります。この体制がいつまで維持できるのかという大変大きな課題があるところであります。

また、幼稚園につきましては建物の老朽化も進み、昨年度には一部床の改修を行うなど、非常に対応にも苦慮しているのも事実であります。幼稚園教諭につきましては、札幌圏での需要が多く、全体的に不足状況の中、待遇の問題もあり、市内における人口の減少やあるいは高齢化等の問題、さらに確保が厳しいという状況が続いていることから、本年度におきましては処遇の改善を行ったところでありますけれども、依然として厳しい状況には変わりがないところであります。

また、現在の子どもの出生数につきましてもゼロ歳から2歳までのそれぞれの年代において、30名を割る状況であることから、就学前児童の子育て環境

の充実のために、将来的には認定こども園の移行が重要であるというふうに考えているところであります。就学前の教育・保育を一体としてとらえ、一貫して提供する施設であり、そして保護者の就労状況にかかわらず、全ての子どもが利用できること。園に通っていない子どもの家庭も、子育て相談や親子の交流の場に利用できる体制づくりの必要性、そういったものがかかっているというふうに考えていることから、昨年度末に教育委員会としては5年以内を目途に、民間による認定こども園を含めた施設の開設を目指したいと、そういう方向で進みたいということをお明らかにしたところであります。今後、十分に議論を重ねてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、幼保一元化に向けた協議の場の設置についてであります。市内の社会福祉法人である夕張保育協会を初めとした関係機関との十分な議論、これを進めていくということは非常に大切なことだと考えておきまして、担当職員レベルではありますけれども、5月から関係課による会議を開催しているところであります。

また、夕張市子ども・子育て会議の中でも今後、当市にとってよりよい子育て環境の充実を目指し、議論を重ねてまいりたいと考えているところでもあります。そうした中で、保護者や子どもたち、または先ほどご指摘がありました今現在勤務されている職員に、不安を与えることのないように対応してまいりたいと考えているところであります。具体的な内容の検討を含め、近く庁内で横断的な協議の場を設け、教育機能の充実や施設整備等について議論を深めながら、保育協会とも一緒に協議を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。君島議員。

●君島孝夫君 ただいま小林教育長から、5月から関係課による会議が開催されているという答弁がありました。

平成 26 年度教育行政執行方針が示されてから 1



年以上経過しております。関係各署との検討を今お聞きした中では、1 回でしようかね、何かそのように具体的な検討状況について、もう少しお聞きしたいと思います。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君 26 年度執行方針については、市内の幼児数減少等の問題もあって、早急にこれらの問題について考えていかなければならないだろうというようなことを含めて、認定保育園も含めてまずは検討していきましよう、こういったようなスタンスで 26 年度はきました。

内部的には当然のことながら、うちの学校教育課を中心としながらいろいろ勉強会も含めて何度か対応しながら、必要な資料等の収集等についてもそれぞれやってきたところであります。私自身も札幌のほうの関係するような施設等に行って、いろいろ状況をお聞きしてきたところであります。

そういった状況の中で 26 年度、教育委員会としていろいろな協議を進める中で、先ほど言ったような結論の中で、27 年度以降については具体的な考え方それらを整理していこうと、こういったことでもありますので、26 年度、何もしていないということではなくて、いよいよ具体的な形として協議が始まってきているというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

●議長 厚谷 司君 再質問はございますか。

君島議員。

●君島孝夫君 私、先日関係者からちょっとお話をお聞きしましたが、先が見えない認定こども園に、皆さんすごく不安を感じております。幼稚園教諭を確保することが困難な中、みずからさらに不安をおおるような対応は、今後ないようにお願いしたいと思っております。しっかりと関係各署に検討を早期に実施していただきたいと思っております。

以上で、私の質問は終了いたします。

●議長 厚谷 司君 君島議員にお尋ねしますが、ただいまの部分は教育長の答弁は必要ございませんか。

●君島孝夫君 ありません。

●議長 厚谷 司君 わかりました。

以上で、君島議員の質問を終わります。

次に、千葉議員の質問を許します。

●千葉 勝君（登壇） 千葉勝です。通告に従いまして、夕張市の子育て環境の充実について一般質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

最初に、夕張高校の今後のあり方について質問します。

夕張市が中学生の減少が続くことから、高校のよりよい形での存続に向けて、平成 24 年 12 月に夕張市高等学校対策協議会を発足して運動をしてきたと思ひます。

これまで地元高校へ 80%の進学率がありました。が、24 年度と 25 年度は六十数%という状況になり、1 学級となりましたが、26 年度の卒業生が 65 名と多いことから、平成 25 年 8 月の北海道教育委員会への要請行動を初め、空知南学区での地域別検討協議会での意見反映をするなど、あらゆる機会を通じて夕張高校の新 1 年生の 2 間口確保について対応してきて、平成 26 年 9 月に 2 間口が確定しましたが、結果として、平成 27 年度の入学者が 39 名となり、1 間口になりました。

北海道教育委員会は、新たな高校教育に関する指針に基づき、毎年度、高等学校の配置計画を決定し、高等学校の募集停止や再編・統合を行ってきました。これによって、平成 19 年以降、全道では現在までに 20 校が募集停止、または募集停止予定、19 校が再編・統合によって削減、または削減予定されています。

平成 27 年 4 月 15 日に、岩見沢市で行われました公立高校配置計画地域別検討協議会空知南学区で、平成 29 年度から 33 年度の 4 年間に、空知南学区では 4 ないし 5 の学級減が必要との見通しが示されています。北海道教育委員会が 6 月 2 日に公表した平成 28 年度から 30 年度までの公立高校配置計画(案)では、統合される高校が 4 校、町立移管が 1 校、学級減となる学校が 9 校、学科再編が 1 校、地域キャ

ンパス校が 1 校となる計画（案）が示されました。

新たな高校教育に関する指針によりますと、第 1 学年 3 学級以下の高校は、原則として再編整備するとし、望ましい学校規模となるよう近隣高校との再編や地理的状況等から再編が困難で、かつ地元からの進学率が高い場合は、地域キャンパス校とするとなっています。

現在、地域キャンパス校・センター校は、道内で 19 組 38 校あると聞いています。夕張高校も指針からすると、その検討と方向性について協議が行われるものと考えられます。今後、中学生の卒業生が 40 人以下の状況の中で、市外への高校希望者がふえれば、大変厳しいものと考えられます。

夕張高校を何としてでも残すためにも、夕張の子どもたちの教育環境の充実をどのように考え、夕張高校の将来的なあり方とどのような形で夕張高校を存続させていくかについて、教育長のお考えを伺います。ご答弁よろしくお願ひいたします。

次に、子育て世代の経済的負担の軽減策について、市長に伺います。

昨日の市長の市政執行方針において、夕張発新たな価値の創出、次世代へつなぐ持続可能なまちへ五つの挑戦で、一つ、自然を活用した地域活性化への挑戦。二つ、子育て環境への挑戦。三つ、住宅・住環境への挑戦。四つ、医療充実への挑戦。五つ、交通体系効率化への挑戦を掲げ、次世代へつなぐ持続可能なまちづくり五つの挑戦と位置づけ、夕張の再生に取り組んでいきますと表明いたしました。

その中の一つであります、夕張だからできる子育て環境充実への挑戦で、市長は、子どものことを考えるということは、夕張の未来を考えることであるという視点に立ち、子育て世代の多くの方から、これからも夕張に住み続けたいと思っていただける魅力あるまちづくりをして、しっかりと進めるため、今後におきましても保育料など子育て世代の経済的負担軽減、親子が集う居場所づくりに積極的に取り組んでまいり所存ですと明らかにしました。

現在、公立高校の授業料は、高校授業料無償化制

度が見直しされて、平成 26 年 4 月から高等学校等就学支援金となり、新しい高校授業料無償化の制度に変わり、所得制限が設けられましたが、ほとんどの生徒は無償になっています。しかし、教科書代や教材費などは保護者負担となっていて、平成 24 年度文部科学省の子どもの学習費調査報告によると、全国平均で公立高校に通う生徒の 1 年間で、学校教育費と学校外活動費の平均で 38 万 6,000 円負担しているとの報告であります。

将来も夕張に住み続けていただくためにも、子育て世帯の経済的負担軽減の施策は重要と考えます。特に、地元高校に通う保護者の負担軽減対策が重要と考えますので、市長の考えをお伺ひいたします。ご答弁よろしくお願ひいたします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 千葉議員のご質問にお答えをいたします。

夕張高等学校の今後のあり方についてであります。議員ご指摘のとおり、夕張高校の間口については、平成 27 年度夕張高校新 1 年生の募集間口を二学級としたものの、結果的に 39 名、一間口となったところであります。この間、夕張高校対策委員会を中心に、間口増の要請活動をしてきたことから、非常に残念な結果と言わざるを得ません。

私はかねがね夕張は、交通アクセス等地理的状況からも他地区への通学は困難なことから、進学にもあるいは就職にも十分対応できる可能な高等学校の構築ということをこの間、事あるごとに北海道教育委員会に訴えてきたところであります。

しかしながら、一方では生徒数の減少もあることから、議員指摘のとおり、地域キャンパス校の検討・方向性について、必要な要望も含めてこれを検討し、その方向性を明らかにしなければならないだろうというふうを考えているところであります。

4 月 15 日の平成 27 年度公立高等学校配置計画地域別検討協議会南空知学区、これは岩見沢で行われましたけれども、ここでは地元で高校がなければ、なかなか高校教育の保障ができないそういった生徒

もいること、あるいは進学にも就職にも応え得る高校が、今、市民に求められていること。道教委には、ぜひ丁寧な説明と理解を求める努力について、意見を述べさせていただいたところであります。

5月7日に、北海道教育委員会の新しい高校づくり推進室の参事と主幹が来庁されまして、地域キャンパス校の検討について議論を進めてほしいとの要請があったところであります。今後、教育委員会としては、夕張市高校対策委員会を中心にしながら、北海道教育委員会からのキャンパス校に対する説明やあるいはキャンパス校、それ自体への先ほど19組38校というお話ありましたけれども、そういったうちの一つの夕張の状況に近いようなそういった高等学校への視察や、あるいは協議を通して年内にその方向性と道教委への要望を整理していきたいと、こういうふうに思っているところであります。恐らく年内に対策委員会を数回持たれていくだろうというふうに考えているところであります。

5月29日に、本年度第1回目の高校対策委員会これを開催しました。年内までの日程を確認したところでありますが、また、この席の中で夕張高等学校から各学年1学級化における魅力ある高校づくりに向けた学校内での取り組みのこれからのスケジュールと申しますか、そういったことについて年内には取りまとめたいという校長先生からのご報告をいただきましたし、現状、学習に特化したような部活動も今年度から実施して現在に至っていると、こういったような実践もその場でお話を伺ったところであります。

私も、地元夕張高校が果たしてきたこれまでの実績やあるいは本当に一人ひとりに寄り添った教育課程の上に立った魅力ある高校づくりが大切であり、何よりも先生と生徒の信頼感に満ちた教育活動が基本になって学校が運営されていくべきだろうというふうに考えていることから、教育委員会としましては夕張高等学校とともに、議論をしてまいりたいと考えているところであります。

なお、質問2に係る答弁につきましては、市長か

らとさせていただきます。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 千葉議員のご質問にお答えをいたします。

子育て世代の経済的負担の軽減についてであります。子育て世代の中にも就学前の児童を持つ方から、成人前の子どもを持つ方まで幅広い世代の方がいらっしゃいます。これらの世代の経済的負担を考える際に、私は、まず子育てに手がかかり、なかなか共働きなどが困難である就学前の児童を持つ方々の負担軽減に、まずは重点を置きたいというふうに考えております。

そのような考えのもと、具体的な軽減策といたしまして、就学前児童の医療費無料化ということを実施いたしました。今後におきましては、保育料に係る負担軽減につきまして、さきの議会答弁中でも答弁をさせていただいたとおり、検討を行っていきたいと考えております。

また、小中学校におきましては総合学習への補助や、通学定期券代金の全額負担などの対策を講じているところでありますが、これ以上の負担軽減策の実施ということ、また高校生を持つ世代に対する軽減という意味において言えば、これらの財源も伴うことでありまして、現状では非常に厳しいというふうに判断をしているところであります。

地元高校に通う保護者の負担軽減対策については、さきに述べた理由から、現時点ではなかなか難しいということですが、先ほどの教育長の答弁にもございましたが、まず魅力ある高校づくりというものを行政としても取り組んでいく中で、地元高校をしっかりと支えていくということが、極めて重要であると認識をしております。市長として行える施策を考え、支援を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 教育長から、夕張高校の問題につ

いてご答弁いただきました。2 点について再質問させていただきます。

夕張高校の将来的なあり方と、どのような形で夕張高校を存続させていくかについて、教育長に答弁いただきましたが、具体的に道教委に今後どのような要望活動内容についてしていくのか伺いたいと思います。

2 点目、夕張高校のあり方については、多くの市民が関心を持っていると思いますので、市民への情報提供をどのようにしていくのか。特に、場所……。

●議長 厚谷 司君 千葉議員、この場合、一問一答ということになりますので、まず、あり方、存続について、道教委の対応ですね。これについて、教育長の答弁を求めるようにしてください。

教育長。

●教育長 小林信男君 先ほども申し上げましたけれども、本年度の高校対策委員会の日程でいきますと、非常に数多くやらなければならないだろうというふうに思っているところであります。

したがって、それらの議論の経過の中で出てきたものを基本的には整理をして、道教委に持っていくということになってくるかと思えますけれども、いわゆる教育環境の整備にかかわっては教職員の加配であるとか、あるいはキャンパス校ということで進んでいくとすれば、それに係る科目の設定とか、それにかかわる派遣教員の出張授業にかかわる数の拡充であるとか、そういったことがいろいろ考えられるのではないかなというふうに思います。

もちろん道教委の提案からいくと、遠隔授業ということで機材等の整備とかというふうなことも言われていますので、論議のいろいろな過程の中で出てくるものを整理して、それをぶつけていきたいと、こういうふうに思っております。

●議長 厚谷 司君 千葉議員。

●千葉 勝君 大変失礼いたしました。

次に、夕張高校のあり方については、多くの市民が関心を持っておりますので、市民への情報提供をどのようにしていくのか。特に、将来の当事者であ

ります中学生及びその保護者に対して、情報提供をどのようにしていくのか、教育長のご答弁をお願いいたします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君 高校対策委員会は、これまでこの5月で第7回目ということであります。過去6回目までは、ここで話し合われた議事録については、ホームページのほうに掲載をしておりますので、これ以降も同様に対策委員会での議論の経過については、ホームページ上で明らかにしていきたいというふうに考えているところであります。

また、これからの議論の経過の中で、議員からご指摘がありました必要に応じて子どもたちやあるいは保護者に対して、今、この経過の中でこういう中身について協議をしているのだということを、対策委員会やあるいは教育委員会や学校というような形の中で、どこかの場面では必要になってくるだろうというふうには理解をしているところであります。

●議長 厚谷 司君 再質問はございますか。

千葉議員。

●千葉 勝君 ご答弁ありがとうございます。夕張高校の今後のあり方については、先ほども言いましたように、多くの市民が関心を持っておりますので、市民への情報提供、特に中学生及びその保護者に対しての情報提供をよろしくお願いしたいと思います。

子育て世代の経済的軽減ですけれども、先ほど市長から答弁ありましたけれども、平成27年3月に夕張高校を卒業し、市内の企業に就職した生徒は8名います。これからも高校を卒業した生徒が市内に就職し、夕張に住み続けてもらうためにも、子育て世代への経済的負担の軽減が重要と思っております。

現在、夕張市は乳幼児世帯を中心に負担軽減を行っておりますが、人口減対策として乳幼児から高校生まで幅広い世帯の軽減のご検討をお願い申し上げます。私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 以上で、千葉議員の質問を

終わります。

以上で、通告されました質問は全部終了いたしましたので、日程第1、一般質問はこれをもって終結いたします。

---

●議長 厚谷 司君 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

---

午後 7時32分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 厚 谷 司

夕張市議会 議員 今 川 和 哉

夕張市議会 議員 熊 谷 桂 子